

2026年4月16日

「野村グループ基金」

みらい助成プログラム

2026年度助成 応募要項

応募締切：2026年6月5日（金）17時まで

公益財団法人パブリックリソース財団

1. 基金の経緯・趣旨

野村グループでは、株主優待であるオリジナルカレンダーの贈呈を廃止し、年間で約 35 トンの紙使用節約による森林資源の保護等に資するとともにこれによって削減される製作費や運送費を主な財源として環境保護や近年多発する自然災害による被災地の支援など、さまざまな社会貢献活動に積極的かつ持続的に取り組むこととしました。

その一環として、野村グループは「金融資本市場の力で、世界と共に挑戦し、豊かな社会を実現する」というパーパスのもとで企業市民としてより大きな社会的責任を果たすため、資金的支援を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指し「野村グループ基金」を創設しました。

この基金は、野村グループの寄付を原資に公益財団法人パブリックリソース財団内の特定資産（オリジナル基金[®]）として設定されるものです。本基金では「みらい助成プログラム」を野村グループとパブリックリソース財団とのパートナーシップにより運営します。

「みらい助成プログラム」は社会課題の解決と新たな価値創造を目指し、以下の各分野において毎年度重点テーマを定め、NPOや非営利団体が新たに取り組む事業に対して資金支援を行うものです。2026年度の重点テーマについては「4. みらい助成プログラムの支援テーマ、支援対象となる事業・活動」をご確認ください。

- ①社会の明日のために（教育・研究、災害支援、医療・福祉）
- ②環境課題解決のために（気候変動対策、環境保全）
- ③文化の発展のために（文化・芸術支援、スポーツ振興）

2. 基金・みらい助成プログラムの目的

本基金・みらい助成プログラムでは、社会課題の解決と価値創造を目指し新たに取り組む事業や社会的インパクトのある事業に対して資金支援を行います。

社会課題の捉え方や解決の道筋における革新的・モデル的な事業、分野や制度の境界を超える取り組み、多様なセクターとの協働、新たな事業モデルづくりの工夫などの取り組みを重視します。その成果として受益者のウェルビーイングや福祉の向上、社会の仕組みに大きな変化をもたらす取り組みであることが求められます。

※ここでのウェルビーイングとは「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」にあることをいいます。

3. 基金・みらい助成プログラムの支援分野

本基金・みらい助成プログラムでは主に次の3つの分野で事業・活動を行うNPOや非営利団体に対する助成を実施します。

- ①社会の明日のために（教育・研究、災害支援、医療・福祉）
- ②環境課題解決のために（気候変動対策、環境保全）
- ③文化の発展のために（文化・芸術支援、スポーツ振興）

みらい助成プログラムでは社会環境を踏まえ、これらの分野のなかで特に課題解決や新たな価値創造が求められるテーマを設定し公募を実施します（次の4において2026年度のテーマを提示しています）。

4. 2026年度の支援テーマ、支援対象となる事業・活動

各分野一般ではなく毎年特に課題解決や新たな価値創造が求められるテーマを設定して助成対象としています。各項目の【2026年度の助成対象】や重点対象事業のイメージをよくお読みください。

① **社会の明日のために（教育・研究、災害支援、医療・福祉）**

【2026年度の助成対象】

子どもへの学習・教育及び生活自立の支援活動を行う団体への支援

重点対象事業のイメージ

- ・教育や学習支援だけではなく、子どもたちの生活自立も支援し、持続的かつ自律的に生活が続けることができるような支援活動を重視します。
- ・支援活動の対象は基本的に大学生までとします。

② **環境課題解決のために（気候変動対策、環境保全）**

【2026年度の助成対象】

持続可能な森林の維持・保護・再生・育成の活動及び事業を行う団体への支援

重点対象事業のイメージ

- ・持続可能な森林の維持・保護・再生・育成を目的とした活動及び事業全般。
（これに必要な人材育成、普及活動等も含みます）
- ・森林ボランティアなどの活動に加え、環境と暮らしの循環を視野に入れた社会的事業を重視します。例えば、森林資源の新たな活用方法の模索、エネルギー資源への転換、新たな担い手の育成、森林管理におけるICTの活用、地域コミュニティや伝統の活性化など、暮らしと森林保護の循環関係を重視します。

③ **文化の発展のために（文化・芸術支援、スポーツ振興）**

【2026年度の助成対象】

障がい者のアート活動の支援を行う団体への支援

重点対象事業のイメージ

- ・障がい者によるアート支援事業。特に障がい者の自立に向けての地域づくり、教育、就労支援等と

の連携による持続的な事業全般。

- ・地域づくり（まちづくり、地方創生、復興支援等）、教育（オープンアトリエのような生涯学習、大学等の教育機関との交流）、就労支援や働き方支援（企業との連携、デザイン使用によるプロダクツ制作）など、障がい者福祉と異分野との連携により、今後の仕組みや発展も視野に入れた事業を重視します。

5. 助成内容

(1) 助成対象となる団体

NPO 法人（特定非営利活動法人）、非営利型一般社団法人、社会福祉法人、公益法人などの非営利法人。

※「②環境課題解決のために」の分野では、森林組合、労働者協同組合、事業協同組合等の協同組合も対象とします。

(2) 助成金

①助成期間

最長 2 年間

※1 年間の助成事業の場合の期間 2026 年 7 月末～2027 年 6 月（予定）

2 年間の助成事業の場合の期間 2026 年 7 月末～2028 年 6 月（予定）

※助成期間は、申請団体が申請時に 1 年間もしくは 2 年間を選択していただきます。

※助成期間 2 年間の場合には初年度終了前に、中間報告及び中間決算の提出をいただくとともに、新年度の事業計画及び事業予算を提出いただき、審査委員会において継続の可否を決定します。

② 1 団体当たりの助成金

600 万円（上限、2 か年の場合も合計 600 万円）

※申請金額は 600 万円を上限としますが、審査委員会において金額を調整して採択することもあります。

助成期間が 2 年間の場合でも助成総額は 600 万円まで（上限）となります。

各年度の助成額は任意に設定できます。例えば、1 年度目 200 万円・2 年度目 400 万円など。ただし、助成申請額の合計が 600 万円を超えた申請は無効として扱われます。

③総助成対象団体数

9 団体（予定）

※助成対象団体数は 9 団体としますが、分野ごとの申請件数に応じて、審査委員会において各

分野の採択件数を調整することがあります。

④助成金の使途

対象事業・活動に必要な事業費、事業・活動遂行にあたってかかるその他の経費で、使途は特に限定しません。

対象事業・活動に必要な人件費や備品購入費にも充当いただけます。

ただし、申請金額の算定根拠があいまいである場合や過大である場合には、金額査定の結果、助成対象とならない場合があります。

6. 応募要件（次の要件を全て満たす団体が応募できます）

①団体の所在地が日本国内であり、日本国内を活動の拠点としていること

②申請事業が日本国内の活動であること

③3年以上の法人としての通常事業実績があること

つまり、法人としての事業活動開始が2023（令和5年）年2月以前であること

④反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者をいう）に該当せず、反社会的勢力を利用せず、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しておらず、かつ、将来にわたっても該当しないこと

⑤ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘等を目的としていないこと

⑥特定の政治団体・宗教団体に該当しないこと

※活動の目的や趣旨が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体も対象外となります。

⑦NPO法人（特定非営利活動法人）、非営利型一般社団法人、社会福祉法人、公益法人などの非営利法人であること

ただし、「②環境課題解決のために」の分野では、森林組合、労働者協同組合、事業協同組合等の協同組合も対象とする

※任意団体は対象となりません

※一般社団法人の場合、非営利型であることを証する定款を提出すること

⑧過去3年間の間に、団体の役員が禁固以上の判決を受けていないこと

⑨助成対象となった場合、団体名や活動内容を公表されることを了承すること

⑩助成開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いした際に、これに協力すること

⑪助成開始後に、本基金関係者が活動現場の訪問をお願いした際に、これに協力すること

⑫助成期間終了後指定する期限内に、助成金の活用状況や活動の状況について報告書（事業報告書及び会計報告書を含む）や写真または動画等を提出すること

※助成期間が2か年にわたる場合は、初年度終了前に中間報告及び中間決算を提出するとともに、新年度の事業計画及び事業予算を提出すること

7. 選考方法

(1) 審査方法

専門家、有識者による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による審査を行います。

必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングを行う場合や追加資料のご提出をお願いすることがあります。

(2) 選考結果の通知

審査の結果（採択・不採択）の通知は、メールにて通知します。

また、採択された団体名や活動内容はパブリックリソース財団等のWEBサイトで公表します。

なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

(3) 選考基準

○団体の信頼性

-適切な組織運営がなされているか

-適切な情報公開が行われているか

-応募要件を満たしていること

○これまでの事業における実績

-助成申請額に相応しい事業規模や活動実績があるか

-利他の心をもって良心的で地道な活動実績が認められるか

○目的の合致性（内容の適格性、独自性、先駆性等）

-各支援分野、助成プログラムの支援テーマ、支援対象の目的と合致した事業であるか

-各支援分野において新たに取り組む事業、社会的インパクトのある事業であるか

○計画の妥当性・実現可能性

-支援対象のニーズや社会課題の原因等をよく把握、分析しているか

-事業計画は社会的効果を生むように適切に計画されているか

-助成金の使途や支出計画が適切であるか

-事業の実施体制は十分か、関係団体などとの連携やネットワークを有しているか

○社会への貢献

-社会課題の解決にむけて取り組む必要性や優先度が高いか

-受益者などのウェルビーイングを増進させる可能性が高いか

8. 応募手続き

(1) 応募期間

2026年4月16日(木)～6月5日(金)17時まで

※お問い合わせは、6月5日(金)12時まで受け付けします。

(2) 応募方法

1. 「野村グループ基金・みらい助成プログラム」ウェブサイト（パブリックリソース財団ウェブサイト内）より、「助成プログラム申請受付窓口」にアクセス

2. 会員登録・応募団体登録を完了

3. 応募フォームにアクセスし申請内容を入力

（添付書類は、応募フォームよりアップロードしてください。）

※「助成プログラム申請窓口」及び「応募フォーム」の使い方は、それぞれのサイトをご確認ください。

※すでに弊財団の「助成プログラム申請受付窓口」会員登録・応募団体登録がお済みの場合は、ログイン後に応募フォームにお進みください。

◆**サイト URL**：<https://www.public.or.jp/project/f0176>

※郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。必ず上記の応募フォームからご応募ください。

(3) 提出書類

支援対象団体の確認及び審査情報として以下の情報を提出してください。

（注）「写し」とは、PDF もしくは JPEG 画像ファイルです。

<PDFもしくは画像データの作り方>

➤ コンビニなどのコピー機でも制作・保存できます（USBメモリーをご自身でご用意していただく必要があります）。

➤ スマホのスキャンアプリ、または写真アプリを使って作成したもので問題ありません。

但し、いずれの場合も記載内容が判別できる鮮明なものに限ります。

① 代表者の本人の顔写真入りの公的身分証明書の写し（PDF または画像データ）

公的身分証明書とは、以下の書類となります。顔写真入りの公的身分証明書はいずれか1点で結構です。

(1) 運転免許証（必ず両面）（返納している場合は、運転経歴証明書で代替可能）

(2) マイナンバーカード（オモテ面のみ）

(3) 写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）

(4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限る）（必ず両面）

※顔写真入りの公的身分証明書がない場合には、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書2点の写しでも可。

※パスポートの場合は、写真付きの面の写しに加えて、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書1点の写しでも可。

※いずれの場合も申請を行う月において有効なものに限ります。

② 決算関係書類

(1) 直前の事業年度（原則 2024 年度）の 決算書の写し（PDF または画像データ）

(2) 直前の事業年度（原則 2024 年度）の 事業報告書の写し（PDF または画像データ）

③ 助成対象事業収支内訳テンプレート

特設ウェブサイトからダウンロードし、必要項目を記載してください。

(4) 応募に関する問い合わせ先

応募に関してのお問い合わせは、「野村グループ基金・みらい助成プログラム」の特設ウェブサイト内のお問い合わせフォームからお問い合わせください。

※個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針

(<https://www.info.public.or.jp/privacy-policy>) をご覧ください。

※お問い合わせは、2026 年 6 月 5 日（金）12 時まで受け付けします。

9. 手続き等

- ▶ 1 団体につき 1 申請とします。同一団体から異なるプロジェクトで複数の申請があった場合は、申請を取上げていただくか、または不受理とします。
- ▶ 助成決定後、助成決定通知書を発行しますので、助成金受入同意書をご提出ください。
- ▶ 助成決定後、応募者とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成をします。
- ▶ 助成金は、上記の助成手続き完了後に振り込みます。
- ▶ 助成対象となった場合、団体名や活動内容をパブリックリソース財団の Web サイト等にて公開します。
- ▶ 助成開始後、当基金事務局より活動現場への視察やヒアリング、活動状況についてのインタビューや写真・動画の提供をお願いすることがあります。ご協力ください。
- ▶ 助成対象事業終了後に「活動終了報告書」（実施報告書及び会計報告書を含む）を、1 カ月以内にご提出ください。
- ▶ 助成期間が 2 か年にわたる場合は、初年度に 2 か年分の事業計画をご提出いただき、初年度終了前に中間報告及び中間決算、新年度の事業計画及び事業予算をご提出ください。

10. スケジュール ※暫定のため変更となる可能性があります。

2026 年

4 月 16 日（木）～ 6 月 5 日（金）

公募期間

6 月 8 日（月）～ 7 月中旬

審査期間

7月下旬

審査結果通知（助成対象期間スタート）

8月中旬

助成金振込

■1年間の助成事業の場合

2027年

6月末 助成対象事業終了

7月末 活動報告書の提出

■2年間の助成事業の場合

2027年

4月末 助成対象事業の中間報告/中間決算・新年度の事業計画/事業予算の提出

5月初旬～6月下旬 助成対象事業の次年度審査期間

6月下旬 2年目事業の助成決定

7月初旬 審査結果通知（2年目事業スタート）

7月中旬 助成金振込

2028年

6月末 助成対象事業終了

7月末 活動報告書の提出

以上